

< 部会での検討概要 >

1. 開催概要

	開催日時	開催場所	出席委員
第1回部会	平成28年7月8日(金) 14:00～16:00	尼崎市すこやかプラザ 多目的ホール	土井会長・石塚委員・ 西田委員・野口委員・ 野津委員
第2回部会	平成28年8月18日(木) 14:00～16:00	尼崎市すこやかプラザ 多目的ホール	土井会長・西田委員・ 井原委員・後藤委員・ 高尾委員
第3回部会	平成28年9月16日(金) 14:00～16:00	尼崎市立小田公民館 学習室5	土井会長・西田委員・ 石塚委員

2. 検討テーマ

第1回部会

子育て世帯の定住促進について

尼崎市では、人口が減少傾向で推移しており、特に子育て世帯の転出超過が著しく、子育て世帯の転出超過が解消すれば、転入超過に転じる。

持続可能で活力あるまちづくりを進めるためには、「子育て世帯の定住促進」を交通面から支援することが求められる。

バスサービスの向上

尼崎市では、平成28年3月に市営バスが民営化されている。

路線バスは、誰もが利用できる交通手段として様々な役割を担っており、利用者が減少傾向にある中で、路線バスサービスの向上が求められる。

第2回部会

地域特性を活かした自転車交通施策の推進について

尼崎市は、平坦な地形であることから、移動手段として自転車が多く利用されている。自転車は、健康や環境面で優れている一方、交通事故や放置自転車、マナー等の問題も多い。

今後も増加が予想される自転車交通への対応が必要である。

高齢者・障害者の移動環境の向上について

尼崎市の高齢化率は現状で2割を超えており、今後も高齢化は進展するものと予想されている。

また、尼崎市は、近隣都市と比較して人口1人当たりの障害者人数が多い。交通弱者である高齢者・障害者に対応した移動環境の向上が求められる。

第3回部会

交通政策の施策体系（案）について

第3回審議会、第1回部会、第2回部会での議論、及び「市民の移動に関する施策の調査結果」を踏まえて、施策体系（案）の検討を行った。

3. 検討結果

第1回部会

子育て世帯の定住促進について

【 現状と課題 】

- ・子育て世帯の転出超過
- ・求められるファミリー向けの住宅からの移動環境の充実
- ・徒歩が少なく自転車利用の多い子育て世代（女性）
- ・クルマ移動制約者が多い子育て世代（女性）
- ・「治安やマナーが悪い」都市イメージ
- ・求められる子供が安全に外で遊べる子育て環境

【 交通政策の方向性 】

- ・安全・快適な歩行や活動の空間
- ・多様な目的に対応した自転車利用環境
- ・円滑に移動できる公共交通

【 方向性に対応した施策案 】

- < 安全・快適な歩行や活動の空間 >
 - ・道路の再配分等による歩行・自転車や活動の場の創出
- < 多様な目的に対応した自転車利用環境 >
 - ・子育て世帯の安全安心な自転車利用の促進
 - ・道路の再配分等による歩行・自転車や活動の場の創出
 - ・交通安全の推進（交通安全教室、指導、運動等）
- < 円滑に移動できる公共交通 >
 - ・子育て世帯へのバス利用の助成（子育て支援バス制度の創設等）
 - ・移動目的等に対応するバスネットワークの改編

バスサービスの向上について

【 現状と課題 】

- ・子育て世代や高齢者・障害者の重要な移動手段であるバス
- ・求められる利用者ニーズに合ったバス路線
- ・割引制度のない運賃体系
- ・よいとは言えないバス待ち環境
- ・わかりづらい運行情報

【 交通政策の方向性 】

- ・利用実態を踏まえたバスネットワークの充実
- ・利用しやすい運賃体系の導入
- ・誰もが利用しやすいバス利用環境の向上
- ・バス路線維持に向けた市民の参画と協働の推進

【 方向性に対応した施策案 】

- < 利用実態を踏まえたバスネットワークの充実 >
 - ・移動目的等に対応するバスネットワークの改編
 - ・南北幹線バス路線の強化
 - ・駅前広場の改善・駅前のトランジットモール化
- < 利用しやすい運賃体系の導入 >
 - ・バス利用を促進する運賃制度の導入
- < 誰もが利用しやすいバス利用環境の向上 >
 - ・わかりやすいバスの行き先表示やダイヤの導入
- < バス路線維持に向けた市民の参画と協働の推進 >
 - ・路線バスの運行への補助
 - ・地域公共交通を住民が支える仕組みの構築
 - ・マイバス意識の醸成に向けた広報活動の推進
 - ・モビリティ・マネジメントの推進（学校、地域、企業等）

第2回部会

地域特性を活かした自転車交通施策の推進について

【 現状と課題 】

- ・ 高い自転車利用割合
- ・ 市外からの移動も多い自転車
- ・ 整備が進む都市計画道路
- ・ 改善したものの以前として多い放置自転車
- ・ 兵庫県内で最も多い人口当たり自転車関連事故件数
- ・ 摘発件数が兵庫県内で最も多い自転車による危険行為

【 交通政策の方向性 】

- ・ 制約のある道路空間での自転車走行環境の向上
- ・ 多様な取り組みによる放置自転車対策
- ・ 自転車マナーの向上

【 方向性に対応した施策案 】

- < 制約のある道路空間での自転車走行環境の向上 >
 - ・ 道路の再配分等による歩行・自転車や活動の場の創出
 - ・ 自転車レーン内での駐停車車両対策
- < 多様な取り組みによる放置自転車対策 >
 - ・ 自転車シェアリングサービスの導入
- < 自転車マナーの向上 >
 - ・ 交通安全の推進（交通安全教室、指導、運動等）

高齢者・障害者の移動環境の向上について

【 現状と課題 】

- ・ 活発に移動する高齢者
- ・ バスや徒歩、自転車の利用が多い高齢者・障害者
- ・ 高齢者が加害者となる交通事故の増加
- ・ バリアフリー対応となっていない駅
- ・ 短い健康寿命

【 交通政策の方向性 】

- ・ 健康増進を目指した歩行促進
- ・ 自動車に依存することなく移動できる公共交通
- ・ 地域と一体になったにぎわいある移動環境づくり

【 方向性に対応した施策案 】

- < 健康増進を目指した歩行促進 >
 - ・ 道路の再配分等による歩行・自転車や活動の場の創出
 - ・ 高齢者のウォーキング・外出の支援
 - ・ ユニバーサルデザイン化の推進
 - ・ ユニバーサルデザインマップの作成・情報提供
- < 自動車に依存することなく移動できる公共交通 >
 - ・ 移動目的に対応するバスネットワークの改編
 - ・ ユニバーサルデザイン化の推進
 - ・ ノンステップバス導入促進
- < 地域と一体になったにぎわいある移動環境づくり >
 - ・ 高齢者のウォーキング・外出の支援
 - ・ ユニバーサルデザインマップの作成・情報提供

第3回部会

交通政策の施策体系（案）について

（検討結果は、「資料第2号 地域交通計画の基本理念と施策体系」及び「資料第3号 基本目標と基本方針の修正」に示す。）

【 主な検討内容 】

- ・ 施策については、具体的な取り組み内容がわかるように整理する必要がある。
- ・ 施策の優先順位（重点的に取り組み施策）を示すとともに、重点施策は、事例や絵、写真などでわかりやすく表示する必要がある。
- ・ 費用のあまりかからない、すぐに取り組める施策も検討した方が良い。
- ・ 市民・事業者の参画の仕組みを示す必要がある。
個別施策についての検討内容は割愛している。